



▶ **いたばし産業見本市の出展申し込みは、見本市ホームページの「出展申込フォーム」から** ◀

資料同封

● 会場開催

11月10日【木】▶11日【金】

● オンライン開催

11月1日【火】▶30日【水】

● 会場

植村記念加賀スポーツセンター
板橋区加賀1丁目10番5号

● 申込締切日

2022年7月29日【金】

※先着順、80小間に達し次第締め切ります。

(オンライン出展を除く)



いたばし産業見本市



持続可能な
いたばしブランドの
未来へ

ITABASHI Quality

第26回 **いたばし
産業見本市**
製造と加工技術展2022

出展のご案内

会場開催	オンライン開催
11月10日▶11日 10:00~17:30 (11日は17:00まで)	11月1日▶30日 10:00~17:00
会場 植村記念加賀スポーツセンター	https://www.itabashi-iae.jp/

主催：(公財)板橋区産業振興公社、板橋区、いたばし産業見本市実行委員会
お問合せ：いたばし産業見本市実行委員会事務局 [(公財)板橋区産業振興公社内] TEL.03-3579-2191 平日9時から17時まで
※要予約です。| 参加費は別途お申し込みください。

産連会員の特典 出展料助成制度

一般社団法人板橋産業連合会は、いたばし産業見本市の実行委員会メンバーです。

板橋産業連合会会員企業が出展する場合には助成制度が適用されます。

出展料金 ▶▶▶ 2/3を助成

会場出展の場合、**区内企業 24,000円**の出展料が**1/3の8,000円**に
オンライン出展の場合は、区内企業 12,000円が**1/3の4,000円**で出展することができます。
ご利用の際は、出展申込フォームの通信欄に「板橋産連会員」とお書きください。

1. 概要

健康保険および厚生年金保険の被保険者および70歳以上被用者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、事業主は、7月1日現在で使用している全被保険者の3カ月間（4月～6月）の報酬月額を算定基礎届により届出し、厚生労働大臣は、この届出内容に基づき毎年1回、標準報酬月額を決定し直します。これを定時決定といいます。

決定し直された標準報酬月額は、9月から翌年8月までの各月に適用されます。

2. 標準報酬月額の決定方法

毎年、7月1日現在で使用される全被保険者について、同日前3カ月間（4月、5月、6月、いずれも支払基礎日数17日以上※）に受けた報酬の総額をその期間の総月数で除して得た額を報酬月額として標準報酬月額を決定します。

※特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日以上

4月	報酬	}	報酬総額 (4月+5月+6月) 3 = 報酬月額
5月	報酬		
6月	報酬		

提出対象者

算定基礎届の提出の対象となるのは、7月1日現在のすべての被保険者および70歳以上被用者です。ただし、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する方は、算定基礎届の提出が不要です。

- (1) 6月1日以降に資格取得した方
- (2) 6月30日以前に退職した方
- (3) 7月改定の月額変更届を提出する方
- (4) 8月または9月に随時改定が予定されている旨の申出を行った方 詳細はこちら



※上記(3)および(4)の方については、算定基礎届の報酬月額欄を記入せず、空欄としたうえで、備考欄の「3.月額変更予定」に○を付してご提出ください。

※電子媒体申請および電子申請の場合は、上記(3)および(4)の方を除いて作成してください。

※上記(4)の方について、随時改定の要件に該当しないことが判明した場合は、速やかに算定基礎届をご提出ください。

届出用紙の発送

届出用紙（算定基礎届）は、6月中旬以降順次、事業所様あてお送りしています。この届出用紙には、5月中旬頃までに届出された被保険者の氏名、生年月日、従前の標準報酬月額等が印字されています。

3. 手続き時期・場所および提出方法

毎年7月1日の被保険者について事業主が「健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届/厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届」等を日本年金機構へ提出します。

- 提出時期 毎年7月10日まで（10日が土・日の場合は翌営業日）
- 提出先 事務センターまたは管轄の年金事務所
- 提出方法 電子申請、電子媒体（CDまたはDVD）、郵送、持参
詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

定時決定 算定基礎届



令和4年度 環境管理研究会 第1回セミナー

〈板橋環境管理研究会〉

近年、気温上昇、嵐や豪雨、干ばつなどが世界各地で発生しており、国内でも猛暑や台風、洪水等の気候変動の影響による自然災害が毎年多く発生しております。

事業場でもこうした気候変動の影響による被害を防止、軽減していくための対応が求められてきています。そこで板橋環境管理研究会では国立環境研究所気候変動適応センターの岡 和孝氏をお招きして、「気候変動が会社に及ぼす影響と求められる対応」について解説していただきます。

記

- ◇ テーマ 「気候変動が会社に及ぼす影響と求められる対応」
- ◇ 開催日時 令和4年7月28日（木）15:00～17:00
- ◇ 開催形態 オンライン及び会場（オンラインがメイン）
- ◇ 会場 板橋産業連合会仮事務所内 会議スペース
板橋区板橋 1-48-11 ロジエビルNo.3、2階
- ◇ 定員 オンライン（ZOOM）：35名（先着順）、会場：5名程度（抽選）
- ◇ 申込方法 同封の申込書又はホームページに掲載中の申込書にご記入の上、FAX又はE-mailにてお送りください

資料同封



製造現場における原油価格高騰等緊急対策事業（1 / 2）

〈〈公財〉東京都中小企業振興公社〉

原油価格高騰やエネルギー需給の状況などを踏まえ 中小製造業者の
光熱水費等の削減の取組を支援します！（緊急対策事業 第3回募集）

対象

- ・東京都内で主たる業種として製造業を営んでいる中小企業者（個人事業主を含む）
- ・直近決算期の売上が前期または前々期の決算期と比較して減少している、または直近決算期において損失を計上していること

支援内容

1. 専門家派遣
原油価格の高騰等により経営に影響を受けている事業者からの申込に応じて専門家が製造現場を訪問し、現地調査や助言等を実施。（専門家派遣費用：1社あたり2回まで無料）
2. 助成金支援 **専門家派遣を受けた事業者を対象**に、固定費削減に資する設備等導入経費を助成
 - ・助成限度額：300万円
 - ・助成率：助成対象経費の5分の4以内
 - ・助成対象経費：専門家の助言に基づく固定費削減に資する設備等の導入に必要な経費の一部例）高効率空調設備導入、LED照明設備導入、蓄電池の導入 など

事業の詳細は東京都中小企業振興公社 HP をご覧ください。

都産業振興公社 製造現場



●●●原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業（2 / 2）●●●

〈(公財) 東京都中小企業振興公社〉

原油価格高騰などが続く状況を踏まえ 中小企業のエネルギーコスト削減に向けた取組を支援します！

原油価格の高騰などが続くなか、急激な為替変動などにより中小企業における経営状況がより一層深刻化しています。業種を問わず、専門家派遣や助成金によりエネルギーコストの削減に向けた取組を支援する緊急対策事業の受付を開始しました。(令和4年6月17日)

対 象

次の要件をすべて満たす東京都内の中小企業者（個人事業主を含む）

- 直近決算期の売上が前期または前々期と比較して10%以上減少していること、または、次期決算期の売上が前期または前々期と比較して10%以上減少することを見込んでいること
- 直近決算期において損失を計上していること、または、次期決算期において損失を見込んでいること

※次期決算期を用いて要件を満たす場合は、売上高、損失を売上台帳、元帳等にて確認します。

支援内容

1. 専門家派遣

原油価格の高騰等の長期化の影響および急激な為替変動を受けて、更なる経済的打撃を受けている事業者の申込に応じて専門家が工場・事業所等を訪問し、現地調査や助言等を実施（専門家派遣費用：1社あたり2回まで無料）

2. 助成金支援

専門家派遣を受けた事業者を対象に、省エネルギー化や固定費削減に資する設備等の導入経費を助成

- ・ 助成限度額：1,000万円
- ・ 助成率：助成対象経費の5分の4以内
- ・ 助成対象経費：専門家の助言に基づく省エネルギー化や固定費削減に資する設備等の導入に必要な経費の一部

例) 高効率乾燥機、高効率の大型冷凍冷蔵庫、省エネ効率の高いボイラー、エコドライブシステム、トラック用導風板、低燃費タイヤ など

受付期間

令和4年6月17日【金】～令和4年9月30日【金】

本事業の利用を希望される場合には、都公社のホームページにアクセスし、募集要項を必ずご確認のうえ、申込みフォームよりお申込みください

都産業振興公社 原油価格高騰 経営基盤



お問合せ

事業原油価格高騰等対策支援事業事務局（3ページの緊急対策事業とも）

電話 03-4564-5302（平日9:00～16:30）

新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資

〈東京都産業労働局〉

感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢の変化や円安など、先行き不透明な状況が続いています。中小企業の経営悪化要因も複雑化・複合化し、今後も様々な影響が懸念されます。

このため東京都は「東京都中小企業制度融資」において、感染症融資の借り換えとウクライナ情勢対応の2メニューについて、新メニューとしてリニューアルします。

感染症融資の借換：「特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等）」

- 利子補給の実施 融資実行後1年間の利子を2分の1補給（融資の全額が利子補給対象）

様々な経営悪化要因への対応：「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」

- 経営悪化要因の複雑化・複合化への対応（感染症・ウクライナ情勢・円安への対応）
ウクライナ情勢に加え、感染症や円安等の複合的な要因に対応（いずれかに該当すれば利用可能）
- 保証料補助拡充・利子補給の実施
信用保証料は8千万円まで全額補助・8千万円超は4分の3補助に拡充（全事業者）
融資実行後1年間の利子を2分の1補給（融資の全額が利子補給対象）

細目メニュー名	融 資 条 件	保証料・利子補給
感染症融資の借換 特別借換 （新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等） 借換により、借換元の利子補給は終了します	>対象：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応 ※「危機対応」は感染症によるもののみ ※「感染症全国」は対象外 ※6月以前の本メニュー（利子補給なし）も借換対象 （借換により利子補給を受けることができます）	（保証料補助） 8千万円まで：全額 8千万円超：4分の3 ※いずれも全事業者 【利子補給】 融資実行後1年間 2分の1利子補給
	>融 資 利 率：1.5%以内～2.4%以内 >融資限度額：借換元の融資残高に事業計画実施に必要な資金を加えた額 >資 金 使 途：運転資金 >融 資 期 間：15年以内（うち据置5年以内）	
ウクライナ情勢・感染症・円安への対応 ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資	>対象：以下のいずれも満たす中小企業者 ・次のいずれかを発端として事業活動に影響を受けたこと ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安 ・「最近3か月間の売上実績」または 「今後3か月間の売上見込」が直近同期比10%以上減少	
	>融 資 利 率：1.5%以内～2.2%以内 >融資限度額：1億円 >資 金 使 途：運転資金・設備資金 >融 資 期 間：10年以内（うち据置2年以内）	

問合せ：産業労働局金融部金融課 電話 03-5320-4877

制度の詳細は東京都産業労働局のHPをご覧ください。

産業労働局 制度融資 お知らせ



令和4年度第1回 定期・特殊健康診断

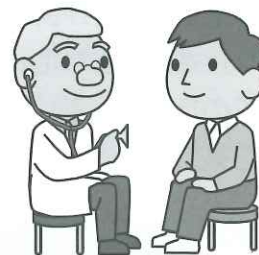
◇日時 令和4年8月24日（水）9時～16時

◇場所 ハイライフプラザいたばし 2階

資料同封

詳細及び申込につきましては今月同封のご案内をご覧ください。

※産連会館建て替えに伴い健康診断の会場を板橋産連会館からハイライフプラザいたばしに変更になりますのでご注意ください。また、開始時間も産連会館で行っていた時と違い、会場に合わせて1時間遅くなりますのでお間違えの無いようご注意ください。



労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しましょう

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません。

◆健康診断の種類◆事業者に実施が義務づけられている健康診断には、以下のものがあります。

	健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期
一般健康診断	一般健康診断雇入れ時の健康診断（安衛則第43条）	常時使用する労働者	雇入れの際
	定期健康診断（安衛則第44条）	常時使用する労働者（次項の特定業務従事者を除く）	1年以内ごとに1回
	特定業務従事者の健康診断（安衛則第45条）	労働安全衛生規則第13条第1項第2号に掲げる業務に常時従事する労働者	左記業務への配置替えの際、6月以内ごとに1回
	海外派遣労働者の健康診断（安衛則第45条の2）	海外に6ヶ月以上派遣する労働者	海外に6ヶ月以上派遣する際、帰国後国内業務に就かせる際
	給食従業員の検便（安衛則第47条）	事業に附属する食堂または炊事場における給食の業務に従事する労働者	雇入れの際、配置替えの際

なお、特殊健康診断等については、それぞれの健診ごとに特別な健康診断項目が定められています。詳しくは都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。



令和4年度板橋産連健康診断



理事会などの活動報告

- 令和4年度第3回（第33回）建設準備委員会
開催日：6月24日 16：00～ 内容：建築確認申請書提出に関する最終協議
- 令和4年度6月度理事会
開催日：6月29日 17：00～ 内容：定例報告及び今後のスケジュール確認 ほか

今後の主な予定

開催日	行 事	備 考
7月28日	令和4年度 環境管理第1回セミナー	オンライン及び会場（若干名）
8月24日	第1回定期・特殊健康診断	ハイライフプラザいたばし

- 今後の事業予定は決まり次第、産連ニュース、産連ホームページでお知らせします。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》